

令和8年大口町教育委員会3月定例会議

令和8年3月13日

午前11時30分開議

大口町総合福祉会館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第6号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第7号 大口町社会教育委員の委嘱について

議案第8号 大口町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第9号 大口町スポーツ推進委員の委嘱について

日程第4 連絡・報告事項

- (1) 大口町教職員の人事異動について
- (2) 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の追加について
- (3) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (4) 大口町生涯学習基本構想及び大口町スポーツ推進計画について

日程第5 その他

出席者

教 育 長	社 本 寛	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治
委 員	丹 羽 力 也		

説明のため出席した者

生涯教育部長	松 井 宏 之	学校教育課長	岩 田 雄 治
--------	---------	--------	---------

学校教育課主査 江口友香

生涯学習課長 兼松昌史

学校給食センター
主幹兼所長 丹羽清人

図書館主幹兼
図書館長 鈴木加代子

◎開会

○松井生涯教育部長 お待たせしました。令和8年3月定例会議を始めたいと思います。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年大口町教育委員会3月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前11時30分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○社本教育長 こんにちは。

月半ばということで、いつもは月末なんですけれども、今日はお昼前にお時間をいただきました。ありがとうございます。

中学校の卒業式が終了いたしました。皆さんに出ていただいて御覧になったように、すごく厳かでない式だったなというふうに思います。

式が終わった後、生徒の皆さんが退席された後に、校長先生と学年主任の方から保護者向けにお話がありました。とてもいい内容の話で、特に学年主任の先生が1年生のときから学年主任をされております。入学式のときにも保護者の皆さんに挨拶をしました。今日また挨拶しますということで自分の思いを述べられて、生徒からサプライズがあったと。やってよかったなというので、生徒と教員と両思いという表現をされました。気持ちが通じた、そういう先生方にうちの子どもたちを見守ってもらったんだなというふうに感じまして、私たちがそういったものをバックアップしていければなというふうに強く感じましたので、委員の皆様方、引き続きお世話になりますけれども、よろしく願いいたします。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降は教育長の取り回しでお願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○社本教育長 日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理と丹羽力也委員を指名しますので、よろしく願いいたします。

◎日程第3 議題

議案第6号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○**社本教育長** 続きまして、日程第3、議案第6号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてを議題とします。

議案について、事務局、説明をお願いします。

○**岩田学校教育課長** よろしくをお願いします。

議案第6号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和8年3月13日提出、大口町教育委員会教育長 社本寛。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため、必要があるからであります。

1枚めくっていただき、許可申請書を御覧ください。

申請者は、団体名、おおぐちプレイパーク、代表者、武田華です。

事業名は、おおぐちプレイパークです。

目的及び事業概要は、大口町や周辺で冒険遊び場を開催し、誰もが安心して元気に過ごせるまちづくりを目的とし、毎月1から2回プレイパークを開催するとのことです。

開催期日は、2026年5月17日日曜日から2026年9月12日日曜日までのうち、5日間です。

開催場所は、白山ふれあいの森です。

対象者は、どなたでも、参加予定人数は200人となっています。

以降のページに、事業計画書、会則、予算書、昨年開催のチラシなどを添付しています。

議案第6号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についての説明は以上です。

○**社本教育長** 説明が終わりました。

この件について、御意見、御質問がありましたらお願いします。

鈴木委員。

○**鈴木教育長職務代理者** 子どもと文化の森さんの新しい事業とか、そういうわけではないんですか。

○**岩田学校教育課長** 子どもと文化の森さんがやられる事業ではないようです。

また別の組織ですね。かぶっているメンバーとはなりますけれども。

○**鈴木教育長職務代理者** 同じような顔ぶれの方がいらっしゃるので、安心していい団体なのかなと思って。

○**岩田学校教育課長** お名前を見させていただくと、子どもと文化の森のメンバーの方が入って見えるのでというところはありますけれども、それとはちょっと別の組織ということになっています。

○**社本教育長** ほかにはどうでしょうか。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○**社本教育長** それでは、ないようですので、大口町教育委員会後援名義の使用許可について、許可でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○**社本教育長** それでは、議案第6号の大口町教育委員会後援名義の使用許可については、許可でお願いをいたします。

議案第7号 大口町社会教育委員の委嘱について

○**社本教育長** 続きまして、議案第7号 大口町社会教育委員の委嘱についてを議題とします。

議案について、事務局、説明をお願いします。

○**兼松生涯学習課長** 議案第7号 大口町社会教育委員の委嘱について。

別紙の者を社会教育委員に委嘱したいので、大口町社会教育委員設置条例第2条の規定に基づき、大口町教育委員会の選任を求める。令和8年3月13日提出、大口町教育委員会教育長 社本寛。

提案理由、この案を提出するのは、大口町社会教育委員の任期が本年3月31日をもって満了することに伴い、委員を委嘱する必要があるためである。

1枚めくっていただいて、別紙ということで委員の名簿となっております。9名の方をお願いをしたいというふうに考えております。

下から2名が新任ということで新たをお願いをするものであります。それ以外の方は再任ということで予定をしております。

簡単ですが、以上でございます。

○**社本教育長** 説明が終わりました。

この案件について、御意見、御質問がありましたらお願いします。

○**水谷委員** 私もこの役を拝命させていただいているのですが、新任の竹下さんはどのようなお方ですか。

○**兼松生涯学習課長** こちらは、ウィル大ロススポーツクラブのほうから今回選任のほうをしていただきまして、そちらの職員さんの方です。

○**水谷委員** ありがとうございます。

○**社本教育長** そのほか、どうでしょうか。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 それでは、御意見もないようですので、大口町社会教育委員の委嘱についての議案については可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○社本教育長 それでは、議案第7号の大口町社会教育委員の委嘱については可決をお願いします。

議案第8号 大口町公民館運営審議会委員の委嘱について

○社本教育長 続きまして、議案第8号 大口町公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とします。

議案について、事務局、説明をお願いします。

○兼松生涯学習課長 議案第8号 大口町公民館運営審議会委員の委嘱について。

別紙の者を公民館運営審議会委員に委嘱したいので、大口町公民館運営審議会設置条例第2条の規定に基づき、大口町教育委員会の選任を求める。令和8年3月13日提出、大口町教育委員会教育長 社本寛。

提案理由、この案を提出するのは、大口町公民館運営審議会委員の任期が本年3月31日をもって満了することに伴い、委員の委嘱をする必要があるためである。

1枚めくっていただきますと、委員さんの名簿になっております。

こちらの委員につきましては、先ほどの社会教育委員といつも兼ねていただいておりますので、メンバーとしては同じになっております。

簡単ですが、以上でございます。

○社本教育長 それでは、説明が終わりましたので、この案件について御意見、御質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 それでは、御意見、御質問がございませんので、大口町公民館運営審議会委員の委嘱については可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○社本教育長 それでは、議案第8号の大口町公民館運営審議会委員の委嘱については、可決をお願いします。

議案第9号 大口町スポーツ推進委員の委嘱について

○社本教育長 続きまして、議案第9号 大口町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題としま

す。

議案について、事務局、説明をお願いします。

○兼松生涯学習課長 議案第9号 大口町スポーツ推進委員の委嘱について。

別紙の者を大口町スポーツ推進委員に委嘱したいので、大口町スポーツ推進委員設置規則第3条の規定に基づき、大口町教育委員会の選任を求める。令和8年3月13日提出、大口町教育委員会教育長 社本寛。

提案理由、この案を提出するのは、大口町スポーツ推進委員の任期が本年3月31日をもって満了することに伴い、後任の委員を委嘱する必要があるためである。

1枚めくっていただきますと、委員さんの名簿になります。

こちらにつきましては、15名全ての方に再任という形でなっております。

簡単ですが、以上でございます。

○社本教育長 説明が終わりました。

この案件について、御意見、御質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 それでは、御意見、御質問がないようですので、大口町スポーツ推進委員の委嘱については可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○社本教育長 それでは、議案第9号の大口町スポーツ推進委員の委嘱については、可決でお願いします。

◎日程第4 連絡・報告事項

○社本教育長 続きまして、日程第4、連絡・報告事項に入ります。

1点目、大口町教職員の人事異動について、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 大口町教職員の人事異動につきましては、教育長からの報告ということでお願いします。

○社本教育長 それでは、お手元のほうに大口町の教職員の定期人事異動の資料をお配りいたしました。

前回の定例会において皆様方にお認めをいただいたものが県のほうへ上がり、本日付でこの資料を受領いたしております。

内容的には前回と変わっておりませんので、御確認をしていただくということで報告をさせていただきます。

本件は以上です。よろしくお願ひいたします。

続きまして、2点目、令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の追加について、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 お願いします。

2点目です。令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の追加についてです。

前回、追加日程の御報告をいたしました1月定例会以降、2月に新たに認定いたしましたのは一覧表の最下段の右側の4. 追加認定者のおりで、1名、児童扶養手当受給による認定です。

これにより、準要保護児童・生徒は、南小学校は前回報告と変わらず17人、北小学校も前回報告と変わらず38人、西小学校が前回報告から1名増の44人、小学校の計としましては前回報告から1名追加の99人となります。

中学校も前回報告と変わらず59人のままで、小・中学校の合計は前回報告から1名増の158人となります。

説明は以上です。

○社本教育長 ありがとうございます。

それでは、この件について何か質問とか御意見があればお出してください。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 それでは、3点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 3点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、2事業について使用許可をし、3事業について実績報告がありました。

なお、使用許可をしました1事業と、それから実績報告のありました3事業につきましては、それぞれ資料のとおりですので御確認ください。

説明は以上です。

○社本教育長 それでは、この件について何か御質問等があればお出してください。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○社本教育長 それでは、4点目、大口町生涯学習基本構想及び大口町スポーツ推進計画について、事務局、説明をお願いします。

○兼松生涯学習課長 手元に資料がなく、御報告ということですが、大口町生涯学習基本構想のほうですが、町の総合計画と調整した基本構想で改定ということで、実は期限のほうを伸ばし

ていたという経過がございます。

それで、町の総合計画のほうは8年度末に切れまして、9年度から新たな総合計画をつくるということに今なっておりますので、一応来年度、生涯学習課のほうでこの生涯学習基本構想の改定ですね、あと後に説明させていただきますスポーツ推進計画を含めてですが、アンケート等を実施していきながら策定のほうに入っていくながら、令和9年度中に完成という形でスケジュールの調整をさせていただきましたので、御報告となります。

あと、スポーツ推進計画につきましては、一応平成30年に策定がされまして令和9年度末まで、令和10年3月までが基本計画の期間となっておりますけど、9年度中に生涯学習基本構想とスポーツ推進計画って似たところがありますので、同じタイミングでアンケート等をやりながら9年度中の作成という形で進めていきますので、御報告ということでお知らせをさせていただきます。以上でございます。

○**社本教育長** 説明が終わりました。

特に資料がないということですので、なかなか質問しづらいかもしれませんが、もし何かあればお出しいただければと思いますけれど。

○**鈴村教育長職務代理者** 資料が出てきたら見せていただきたいと思います。

◎日程第5 その他

○**社本教育長** それでは、4点目が終わりました、続きまして日程第5、その他ですが、事務局、何かありますか。

○**岩田学校教育課長** 1件、いじめ重大事態調査報告書についてお願いしたいと思います。

○**社本教育長** それでは、その説明に入る前ですけれども、会議の公開、非公開について私のほうから発議をさせていただきます。

教育委員会の会議は原則公開であります、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に、教育委員会の会議は公開とする。ただし、人事に関する事案、その他の事例について、教育長または教育委員の発議により出席者の3分の2以上の賛成多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

先ほど事務局のほうから報告、提案のありましたいじめ重大事態調査報告書につきましては、公にすることにより、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる記述等により特定の個人を識別することができるもの、または特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりなお個人の権利利益を害するおそれがあるものとして非公開とするよう発議させていただきます。

採決に移ります。

その他として、いじめ重大事態調査報告書についてを非公開とすることに対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○社本教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手でありましたので、非公開といたします。

暫時休憩とします。

(午前 11時50分)

○社本教育長 それでは、休憩を閉じ再開します。

(午後 0時00分)

○社本教育長 事務局のほう、ほかにありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○社本教育長 それでは、ないようですので、協議・連絡事項のその他が終わりましたので、事務局へお返しをいたします。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○社本教育長 3月半ばになりました。先ほどお話をいたしました、この後小学校の卒業式、そして年度末、いよいよ桜が咲いて新年度という時期になります。教育委員の皆様方にはいろいろとまたお世話になりますけれど、お時間を調整いただいて、いろんな行事等があります。御列席いただければと思います。

私からは以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

以上をもちまして、3月の大口町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

(午後 0時01分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員